

令和2年3月2日(月曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

「まちづくり基本条例に基づくまちづくりの実践について」の答申について

野々市市では、平成 27 年 4 月 1 日に野々市市まちづくり基本条例を制定しました。

また、その後条例の趣旨どおりにまちづくりが行われているかを検証するため、平成 28 年 3 月 7 日にまちづくり基本条例推進委員会を設置し、毎年検証してまいりました。

今回、市から諮問を受け「まちづくりの実践について」の検証についての答申を行うものです。

記

1. 日 時 令和2年3月3日(火) 午後4時から午後4時20分
2. 場 所 野々市市役所 2階 市長室
3. 出席者 藤田 雅顯 (まちづくり基本条例推進委員会副委員長)
野々市市長・企画振興部長・市民協働課長他

お問い合わせ先

野々市市企画振興部市民協働課 担当：板尾 TEL：076-227-6029